

## 労働者協同組合法制定!!③

### —持続可能で活力ある地域づくりの総合戦略へ—

当誌では3か月間にわたり労協法制定を特集しましたが、本号は連載最終号となります。特に本号では、持続可能で活力ある地域づくりの総合戦略として「協同労働のプラットフォーム」をつくるのが各報告のポイントで示されたように思います。

国会議員としてご尽力いただいた柘屋敬悟衆議院議員の報告では、法制定の経過、協同労働への期待を出され、今後の発展として協同労働議員連盟(仮称)の設立を提案されています。柘屋さんは「コロナ禍で、幸せや豊かさ、働き方、生き方を模索するなかで、協同労働の法律が産声をあげたことは歴史の必然である」と述べ、協同労働が地域で市民権を得て多に活用されることを展望されています。柘屋報告は協同労働を推進する上で、とても励まされる内容であると同時に、柘屋さんとともに共に新しい社会をつくっていききたいと強く感じました。

地方自治体の視点からは、1月25日に開催した「労働者協同組合法」成立記念フォーラムにメッセージを寄せていただいた福岡県福津市松田美幸副市長にインタビュー取材をしました。松田さんからSDGsを推進するために、社会的連帯経済・労協法・協同労働の可能性を福津市の事例とともに、具体的な労協法の活用のあり方をお話いただきました。市民がまちづくりに「参画すること」と「発信すること」によりシビックプライドを育て、市民が主体となり協働でまちづくりのプラットフォームの場をつくることは、持続可能な地域づくりを推進する上で、とても重要なものになると感じました。

協同労働・労協に関心を持つ市民と共に、各地で法制定の記念フォーラムを開催しています。本号は岡山・滋賀・大阪集会を取り上げています。開催にあたり実行委員会をつくりしながら、集会を機に協同労働推進ネットワークづくりに向かう契機になっています。協同労働を軸としたプラットフォームを創り出すことは、労協法や協同労働を社会に活かす意味で広げていきたいと考えています。

労協・協同労働を目指す団体との座談会内容を掲載しています。座談会では労協・協同労働の職場になるための最初の一步・理由などが出され、これから労協・協同労働を目指そうとする方々の未来の青写真になる話し合いがされたように感じます。座談会を契機に、労協のスタートアップや協同労働を目指す団体・個人を横につなぐプラットフォームづくりに活かしたいと考えています。

学生が社会を変える主体者になるときに何が必要かを深めるために、2020年度ワーカー

ズコープ寄附講座の座談会を開催し、学生3人も参加しました。学生が「現在の社会に適応すること」に重きを置く傾向が強いなかで、どのようなプロセスを経て「社会をよりよく変える主体」になるのかを交流しました。この議論から大学・地域で学生とともに、どのように協同労働運動をつくっていくのかのヒントが詰まっていると思います。

本号を作成する過程で、協同総研の会員の皆さんから、法制定への想いを募集したところ、2名からご意見をいただきましたので、以下に掲載させていただきます。

嬉しいニュースでした。思い願って35年。働く者と、協同組合人が一体になった組合があればなあ……と夢想していた時期がありました。1986年頃、佐藤一子先生の「イタリア文化協同通信」という背文字を本屋の書籍から見つけた時、赤い糸に惹かれるように手に取っていました。「協同ってなに？」の勉強会に顔を出すようになり。紙片数枚のホッチキス止めのニュースレターが届いていました。「児童・青少年演劇」の業界で「演劇人の生活を守り、想像を深める組織」をつくりたいと願い、その「協同」を追っていた私が、いま、分けても、思い出すのは、菅野正純さんの事。2008年1月15日葬。58歳。奥さんが、正純さんに掛けた最後の言葉。「勉強したいこと、伝えたいこと、いっぱいあるよね。だから眠っちゃだめよ！」と永戸祐三さんの弔辞に残されています。さぞ残念だったことでしょう。でも今、その労の1つが報われるものになるのではと感じました。そうです。これから新しい時代が始まります。関係されたすべての皆様にもお礼を申し上げます。ありがとうございました。(荒木 昭夫さん)

センター事業団で長く働かせて頂き、労協法制定運動として、意見書採択運動等に参加して来ました。労協法が成立することを願って行動し、「夜明け前」の時代がありましたが、実現しそうでやはり難しいという時期を繰り返しました。そうした運動の歴史を経て、今回の動きを聞いていると、これまでよりさらに次の段階に行っていることがよく分かりました。1月25日の記念フォーラムで法制定に関わってきた方々の話を聞き、その方たちがとても喜んでくれていることに感動しました。事業所の組合員も多数参加し、法制定を目の当たりにし、事業所の状態を法制化にあった内容にしなればと感じました。(小林 啓示さん)

3か月連続で労協法を特集し、多くの反響と声をいただきました。これが法制定された力であることを実感しています。引き続き皆さんから感想をお寄せいただき、協同で働くこと・生きることの価値を社会に広げ・深めるプラットフォームづくりを推進します。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)